

香芝市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

香芝市長 三橋和史

1 納付させる歳入

市県民税及び森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料並びに後期高齢者医療保険料

2 指定納付受託者

- (1) 東京都千代田区紀尾井町1番3号
Pay Pay株式会社
- (2) 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで